

名古屋市告示第338号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第35条第 1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和 7年 6月25日

名古屋市長 広 沢 一 郎

許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	開発区域又は工区に 含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の 住 所 及 び 氏 名
令和 6年 6月14日 6指令住開指第23号	名古屋市瑞穂区大喜町 3丁目39番外 4筆	名古屋市中区丸の内二丁 目12番 8号 株式会社菊和 代表取締役 菊池 祐

名古屋市住宅都市局建築指導部開発指導課